

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
忠岡 第8号	泉北設備工業株式会社 前田 一也	泉北郡忠岡町北出二丁目15番27号	令和2年9月1日	令和7年9月29日
忠岡 第20号	奥田商工株式会社 奥田 康雅	貝塚市澤1282番地	令和2年9月1日	令和7年9月29日
忠岡 第25号	有限会社福西水道 堂前 達也	泉大津市東助松四丁目3番28号	令和2年9月1日	令和7年9月29日
忠岡 第26号	有限会社奥野水道設備 奥野 信之	泉大津市千原町一丁目7番3号	令和2年9月1日	令和7年9月29日